

チャイルドケアプロジェクト Q & A

Q 祖父母でも申込みできますか？

A ヘルパー ○ サポーター ○

申込みは可能です。ただし、特にパパママお助けヘルパーについては、お子様はもちろんのこと、養育者の心身の状態をしっかりと伺いする必要がありますため、申込みとは別に、事前にご家庭の状況を把握する機会を設けさせていただきます。

Q 子どもを預けて美容室や病院へ出かけても良いですか？ また、現地で子どもをみてもらうことは可能ですか？

A ヘルパー × サポーター ○

子育てサポーターのご利用で、お子様を預けての外出が可能です。また、町内施設であれば、現地でのお預かりも可能です。

Q 申込みをした当日に利用することは可能ですか？

A ヘルパー ○ サポーター ○

1度利用したことのある方は、ご希望に沿える派遣員がいれば当日利用可能です。ただし、パパママお助けヘルパーの新規利用については、お子様・養育者の心身の状態を含めたご家庭の状況を把握した上で、ご要望に沿えるヘルパーを手配する必要があるため、当日利用いただけない場合もあります。

Q 町内での買い物代行や役場・薬局等への簡単な代行業務を依頼することはできますか？

A ヘルパー ○ サポーター ×

パパママお助けヘルパーが利用いただけます。ただし、町外への代行業務はお受けできません。

新規事業

境町があなたの子育てを応援します

境町チャイルドケアプロジェクト



家事援助・育児援助

パパお助けヘルパー

対象家庭 妊産婦、18歳未満のお子様がいる家庭



こんなことに
利用できます！

- 赤ちゃんのおむつ交換や沐浴の補助などお世話を手伝ってほしい
- 赤ちゃんを見ている間、上の子（就学前に限る）の育児をサポートしてほしい
- 調理や洗濯、掃除など家事を手伝ってほしい
- 買い物の代行業を頼みたい



お子様の預かり・送迎

子育てサポーター

対象家庭 生後6ヵ月～18歳未満のお子様がいる家庭



こんなことに
利用できます！

- 園や学校、児童クラブ、習い事の送迎をしてほしい
- 園や学校、児童クラブ等の始まる前や終わった後に預かってほしい
- 冠婚葬祭や通院、急な用事等で外出している間、預かってほしい
- 美容院や整体等の利用中、預かってほしい

ヘルパーさん



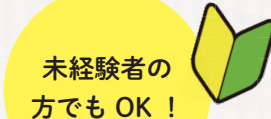
子育て支援に意欲のある方

あなたの力、活かしませんか!?

大募集

サポーターさん

未経験者の方でもOK!



自動車の運転免許をお持ちの方

活動内容 家事援助・育児援助・送迎業務・お子様の預かり等

報酬 1時間1500円（交通費含む）

資格 ヘルパー有資格者または子育て経験者 ※要普通免許

活動時間 7時～20時までの間で応相談 あなたの都合に合わせて働くことが可能です

※登録が決まったヘルパーさん及びサポーターさんは、業務上必要な保険に加入いたします。
※労働条件等の詳細は、初回面談時にお伝えします。

申し込み・問い合わせ先

境町社会福祉協議会

☎0280-87-2525（平日 8:30～17:15）

出産後、パパの帰りが遅く、
赤ちゃんの沐浴を一人で
するのが心配です

赤ちゃんが生まれた
ばかりで、お買い物に
行けず困っています

妊娠中でつわりがひどく、
ご飯が作れません。食事の準備を
お手伝いして欲しい



パパママお助けヘルパーが利用できます

妊娠期からのサポート

家事全般 買物代行 育児援助

パパママお助け ヘルパー事業

利用料金

1 時間
500 円

非課税世帯 200 円
生活保護世帯は無料

赤ちゃんが生まれた
ばかりで、上の子の
保育園の送迎ができません

仕事の帰りが遅く、
子どもの習い事の
送迎ができません

美容院に行きたいけど、
子どもをみてくれる人が
いないので、一時的に
預かって欲しいです



子育てサポーターが利用できます

出産後からのサポート

送迎 一時預り

子育て サポーター事業

利用料金

1 時間
500 円

非課税世帯 200 円
生活保護世帯は無料

家事や育児の援助で妊婦さんやパパママをサポート

対 象 者

- 町に住所を有し、家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭で、町が当該事業利用について必要と認める世帯

サービス内容

家事援助

調理、洗濯、掃除、
買い物代行等

育児援助

おむつ交換や沐浴の補助等赤ちゃんのお世話、きょうだい（就学前に限る）の育児のサポート



ご利用までの流れ

STEP.1

相談

サービスをご希望される方は、
社会福祉協議会にご相談ください。

STEP.2

訪問・調整

保護者・町保健師・社会福祉協議会
職員で利用に関する打ち合わせを
行います。

STEP.3

サービス開始



対 象 者

- 町内在住在勤の方で、育児等何らかの援助を受けたい方

サービス内容

- 保育園・幼稚園・学校・児童クラブ・習い事の送迎等
- 保育園・幼稚園・学校・児童クラブ等の始まる前や終わった後の預かり
- 冠婚葬祭や急な用事の際の預かり
- 保護者の病院通院等の間の預かり など

託児ルームでのお預かりも可能



ご利用までの流れ

STEP.1

相談

サービスをご希望される方は、
社会福祉協議会にご相談ください。

STEP.2

登録・打ち合わせ

利用会員に登録して、保護者・お子様・サポーターさんが面談し、利用について話し合います。

STEP.3

サービス開始

